

重大事故リスクアセスメント ガイドライン

令和 5年 8月

西日本高速道路株式会社

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 総 則 | 3 |
| 3. 安全管理に関するヒアリングの実施 | 5 |
| 4. 重大事故リスクアセスメント | 6 |
| 5. 受注者と下請負人とのコミュニケーション | 10 |
| ○ 参考資料 | |
| 参考資料①-1 | |
| 安全管理項目チェックリスト（土木系）【重大事故版】の操作・運用手順 | 11 |
| 参考資料①-2 | |
| 安全管理項目チェックリスト（施設系）【重大事故版】の操作・運用手順 | 15 |
| ○ 様式等 | |
| ・ 重大事故リスク管理表（様式1） | |
| ・ 仮設構造物管理表（様式2） | |
| ・ プレリスク月間工程表、リスクマップ作成例 | |
| ・ 安全管理項目チェックリスト【重大事故版】、【全体版】 | |

1. はじめに

平成28年に連続して発生した、有馬川橋橋桁落下事故（4月22日）、余野川橋ベント転倒事故（5月19日）では、多数の死傷者（10名）、ならびに供用中道路の通行止め（R176号、箕面有料道路）により社会的に重大な損失をもたらしました。

また、社内全建設工事の一時中止・緊急安全点検・事故再発防止策の実施など、建設工事全般に大きな影響を与えました。

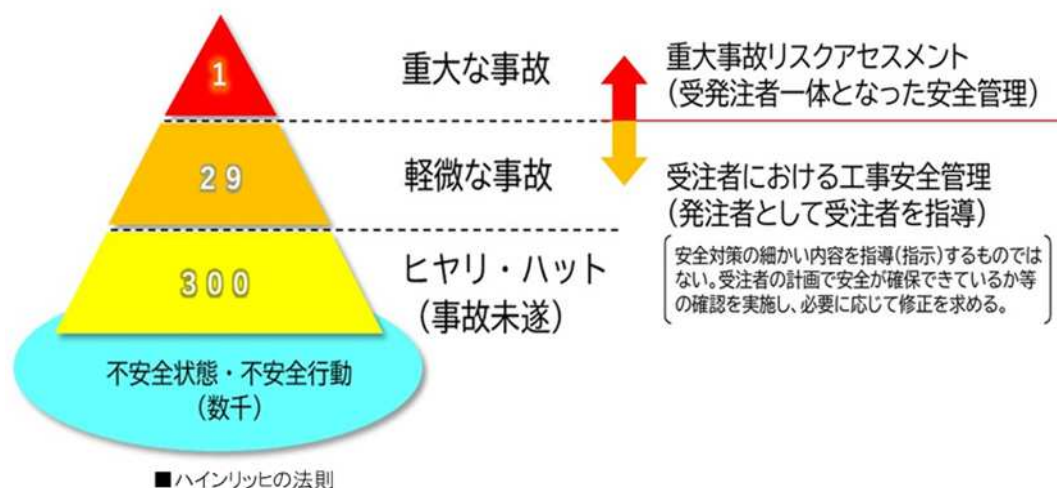
このことを重く受け止め、NEXCO西日本では、『工事安全管理は受発注者一体となって取組み、安全性を高めるもの』という認識のもと、

『工事施工会社が施工計画書策定時に重大事故リスクを抽出し、必要な安全対策並びに受注者における点検項目の記載を求め、それを受発注者間で確認・共有し、必要があれば改善を求め』という『重大事故リスクアセスメント』を軸に、受発注者一体となって工事中事故撲滅に向けた安全管理に努めていくことを、仕様書において規定しました。

『重大事故リスクアセスメントガイドライン』は、NEXCO西日本が発注する工事等の安全性向上を図るため実施する『重大事故リスクアセスメント』について、施工会社の方々向けに必要な事項を定めたものであり、これらの手順・様式等を詳しく規定していますが、最大の目的は、『受発注者一体となりリスクコミュニケーションを行い、安全な現場を目指すこと』であります。

書類はツールであり、作成することが目的ではないことを十分認識してください。

『安全と品質を確保したうえで、工期内に工事を完成させ、社会に貢献する』という受発注者共通の目標を実現し、建設業界が社会から信頼され続けられるよう、共に工事安全管理に取り組みましょう。



重大事故リスクマネジメントシステムの概要図

【請負契約にあたっての基本事項】

■公共工事標準請負契約約款 第一条3項

「仮設、施工方法その他工事的物の完成するために必要な一切の手段については、契約書及び設計図書に特別な定めがある場合を除き、受注者はその責任において定める」

■労働安全衛生法 第三条3項

「建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなうおそれのある条件を附さないように配慮しなければならない。」

NEXCO（発注者）

労働安全衛生法における発注者の
配慮義務

【混在工事がある場合】
統括安全衛生管理義務者の指名

社員教育

【随時】

- 工事中の潜在的な重大事故リスクに関する想像力、予見力の向上
- 発注者としての安全管理責任

安全・品質・工程等現場監督

【受発注者一体】

工事契約



重大事故リスクアセスメント

【施工前、追加又は変更時】
○受注者が抽出した重大事故リスクについて、受発注者間で確認・協議

リスクコミュニケーション※

安全協議会活動の強化

【随時】

- 安全協議会での安全パトロールで重大事故リスク抽出箇所を重点的に点検

しゅん功

元請会社（受注者）

＜施工計画書の作成＞

＜請負契約款における受注者責任による安全管理＞

- ・作業手順書作成
- ・リスクアセスメント
- ・安全施工サイクル
- ・安全訓練
- ・店社パトロール
- ・その他

＜下請とのコミュニケーション＞

安全・品質・工程等現場管理

「安全と品質を確保したうえで、工期内に工事を完成させ、社会に貢献する」という受発注者共通の目標を実現

※ リスクコミュニケーションに関する正確な情報を、関係者間で共有し、相互の意思疎通を図ること

図－1 重大事故リスクマネジメントシステムの概要

2. 総 則

2-1 目 的

『重大事故リスクアセスメントガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）は、『重大事故リスクアセスメント』に関する手順・様式等を定め、NEXCO西日本が発注する工事等の安全性向上を図るためのものです。

2-2 受発注者一体となった工事安全管理の取組み

工事請負契約にあたり、公共工事標準請負契約約款第一条3項においては、「仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者がその責任において定める。」とされている。

また、労働安全衛生法第三条3項においては、労働災害防止のための発注者責務として、「建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなうおそれのある条件を附さないように配慮しなければならない。」と規定されている。

この両条項を勘案し、『発注者として受注者が施工計画策定時に抽出する重大事故リスクの確認を行い、必要に応じて予防措置又は是正措置の実施を受発注者で協議する重大事故リスクアセスメントを実施する。』ものである。

【公共工事標準請負契約約款 第一条3項】

仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者がその責任において定める。

【労働安全衛生法 第三条3項】

建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなうおそれのある条件を附さないように配慮しなければならない。

《労働安全衛生法第三条3項に関する実施事項》

【建設業における総合的労働災害防止対策の推進について

(平成19年3月22日厚労省労働基準局長通達)抜粋】

発注者は以下の的確な実施に格段の努力を傾けること。

- ・ 施工時の安全衛生の確保に配慮した工期の設定、設計の実施等
- ・ 施工時の安全衛生を確保するために必要な経費の積算
- ・ 施工時の安全衛生を確保するうえで必要な場合における条件の明示
- ・ 適切な施工業者の選定
- ・ 分割発注等により工区が分割され複数の元方事業者が存在する工事の発注者にあつては、次の事項
 - イ) 個別工事間の連絡及び調整
 - ロ) 工事全体の災害防止協議会の設置
- ・ 入札参加者指名時における安全成績の優良な業者の選定及び労働安全衛生マネジメントシステム等自主的な安全衛生活動の取組みを評価する仕組みの導入

2-3 仕様書等

ガイドラインの対象とする共通仕様書（以下「仕様書等」という。）は以下のとおりとする。

- ・ 土木工事共通仕様書 ……（土木系仕様書）
- ・ 維持修繕作業共通仕様書 ……（ ” ）
- ・ 施設工事共通仕様書 ……（施設系仕様書）
- ・ 調査等共通仕様書 ……（調査等仕様書）
- ・ 施設工事調査等共通仕様書 ……（ ” ）

2-4 用語の定義

（1）重大事故

本ガイドラインにおける重大事故は、第三者に重大な影響を与える事故、工事従事者の死亡事故に繋がる以下の事象とする。

| 事 象 | 第三者 重大影響 | 工事従事 者死亡 |
|--|-------------|-------------|
| トンネル切羽崩落・落盤 | ○ | ○ |
| 土留矢板及び地山の崩壊 | ○ | ○ |
| 仮設材及び資機材（支保工、作業構台、仮棧橋、足場、橋桁、プレキャスト部材、型わく、鉄筋、敷鉄板などの重量物）の崩壊・倒壊又は落下 | ○ | ○ |
| 建設機械（移動式クレーン、高所作業車、杭打ち機、地盤改良機などの大型機械）の転倒 | ○ | ○ |
| 足場等高所からの墜落・転落 | | ○ |
| 重機とのはさまれ・巻き込まれ | ○ | ○ |
| 設備工事における感電 | | ○ |
| 地下埋設物又は架空線への接触・切断 | ○ | |
| 高速道路本線や交差道路等の交通開放遅延 | ○ | |
| 道路管制センター中央局のシステムダウン | ○ | |
| 環境汚染（重金属含有のトンネル地下水放流、汚染掘削土砂の無処理、工事により燃料等の貯蔵施設から河川、用水、水田等への漏洩） | ○ | |

上記事象が工事に含まれる場合は、必ず様式-1 に抽出するものとする。

(2) 重大事故リスク

重大事故リスクとは重大事故が起こる可能性をいう。

(3) 重大事故リスクアセスメント

受注者が施工計画策定時に抽出する重大事故リスクについて、受発注者間で確認を行い、予防措置又は是正措置などの安全対策を協議するものをいう。

3. 安全管理に関するヒアリングの実施

受注者による施工計画書の策定に先立ち、受注者の安全管理に関する体制や考え方等を確認するため、受注者に対してヒアリングを実施するものとする。

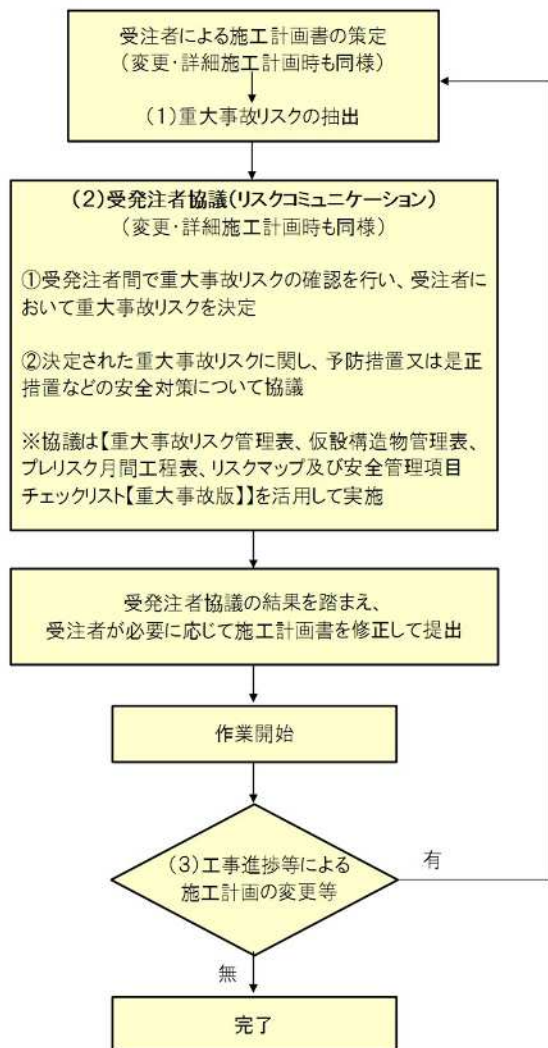
ヒアリングは、監督員(事務所発注にあたっては所長)が現場代理人又は監理技術者(主任技術者)及び受注者の本支店等で安全管理を担当する者に対して行うものとし、その結果を「ヒアリング結果整理票」に整理するものとする。

ヒアリングの内容や実施時期等の詳細については、受発注者協議によるものとする。

4. 重大事故リスクアセスメント

4-1 重大事故リスクアセスメントの実施手順

重大事故リスクアセスメントは、以下の手順で実施するものとする。なお、重大事故リスクアセスメント実施に要する費用は、諸経費に含まれるものとする。



《重大事故リスクアセスメント実施フロー図》

【リスクコミュニケーション：リスクに関する正確な情報を、関係者間で共有し、相互の意思疎通を図ること】

(1) 重大事故リスクの抽出

受注者において、関係法令、仕様書及び安全指針等を参考に、受注者が行う安全管理項目を適宜、施工計画書に記載するとともに、重大事故リスクを「ガイドライン4-2」に基づき抽出し、所定の様式に取りまとめたものを施工計画書に添付して提出するものとする。

なお現場の進捗に伴い、施工計画が変更となった場合や詳細施工計画が策定された段階においても同様に実施するものとする。

(2) 受発注者協議

①受注者から提出された施工計画書に基づき、受発注者間で重大事故リスクの確認を行い、受注者において重大事故リスクを決定する。

②決定された重大事故リスクに関し、予防措置又は是正措置などの安全対策について受発注者協議を行うものとし、これらの結果を踏まえ、受注者が必要に応じて施工計画書を修正するものとする。なお、これらの実施体制及び時期等については、「ガイドライン4-4」によるものとする。

(3) 施工計画の変更及び詳細施工計画策定時の対応

工事工程の進捗等による施工計画の変更（工法変更、新規工種の追加等）および詳細施工計画の策定により、重大事故リスクに変更が生じる場合が考えられるため、前記（1）～（2）を繰り返し実施するものとする。過去には、施工計画書および重大事故リスクアセスメントの見直しを実施されていなかったことによる重大事故も発生しており、特に留意する必要がある。

4-2 重大事故リスクの抽出等の作業方法

(1) 受注者が実施する重大事故リスクの抽出等に関する各様式の概要及び作業方法は下表のとおりとする。なお重大事故リスクの抽出は、「事業リスクに繋がる可能性が高い重大事故の防止」という観点により、2-4 (1)「重大事故」を基に抽出するものとする。

| 様式 | 様式の概要及び作業方法 |
|----------------------|---|
| 重大事故リスク管理表（様式1） | <ul style="list-style-type: none"> 受注者が重大事故の定義に基づき重大事故リスクの抽出を行い、必要な安全対策及び受注者における点検項目・内容を整理するものとする。 抽出した重大事故リスクに関する必要な安全対策及び受注者における点検項目・内容の整理にあたっては、「安全管理項目チェックリスト【重大事故版】」を活用し確認を行うものとする。（参考資料①参照） |
| 仮設構造物管理表（様式2） | <ul style="list-style-type: none"> 受注者は、下記 a)、b)のいずれかに該当する仮設構造物について、点検内容、管理基準等、点検頻度及び管理基準等を満足しない場合の対処方法を立案・整理し、変状の様子を記録して管理するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> a) 仮設で荷重を支持しているもの b) 管理基準値を超過した場合、第三者に影響又は工事従事者の死亡事故が発生する場所にあるもの 対象の仮設構造物は、管理基準値（数値）を設定でき、変状の発生がわかるよう下げ振り、水平器、スケールなどを設置するなど“見える化”を図り、その状態について定期的に確認を実施する <ul style="list-style-type: none"> なお、管理基準値の設定が困難な仮設構造物は、重大事故リスク管理表（様式1）において、抽出・確認するものとする。 |
| プレリスク月間工程表 | <ul style="list-style-type: none"> 翌月の計画を記載した「プレリスク月間工程表」を受注者において作成し、監督員へ報告するものとする。なお、「プレリスク月間工程表」については、毎月末に翌月の計画を見直しするものとする。 |
| リスクマップ | <ul style="list-style-type: none"> 重大事故リスク管理表（様式1）に抽出した重大事故リスク項目について、その発生が想定される場所がわかるものとして、受注者において「リスクマップ」を作成するものとする。 |
| 安全管理項目チェックリスト【重大事故版】 | <ul style="list-style-type: none"> 受注者は、重大事故リスク管理表（様式1）に安全対策を計画する際には、本チェックリストを活用し、必要に応じて安全対策を施工計画書に記載するとともに、重大事故リスクの確認内容に絞ったチェックリストを施工計画書に添付して提出するものとする。 なお、重大事故リスクとして抽出した項目以外の安全管理項目については、安全管理項目チェックリスト【全体版】又は受注者が保有する様式を使用し、確認するものとする。 |

(2) 調査等業務については、上表のうち、「重大事故リスク管理表（様式1）」を作成し、作業計画書に添付して提出するものとする。

4-3 重大事故リスクアセスメントに基づく費用の計上

重大事故リスクアセスメントにおける受発注者協議の結果、施工計画の変更により安全対策等が必要であるとされた場合、この安全対策等に要する費用については、工事請負契約書（第18条、第19条及び第26条）及び設計変更ガイドライン（※適用される工事の場合）に基づき、工事の施工にあたり条件変更等があるもの及び監督員が必要と認めるものについて、受発注者で協議を行うものとする。

なお、受発注者協議の対象となる安全対策等は以下によるものを基本とする。

《受発注者協議の対象となる安全対策事例》

- ・ 受注者の責によらず条件変更等により大幅に施工方法や仮設構造物等の構造を変更する必要が生じた場合等に追加となる費用
- ・ 協議等により追加する安全対策の実施により、大幅に施工能力が低下する場合等に追加となる費用
- ・ 仮設物等に対する常時計測等に必要な費用
- ・ 災害防止のため受注者判断で緊急やむを得ず対応した場合に要した費用

※安全対策等に関する費用の計上事例については、設計変更ガイドラインに示す。

4-4 重大事故リスクに関する確認体制等

重大事故リスクに関する書類及び現場の確認の実施時期の目安は下表のとおりとする。

| 区 分 | 重大事故リスク確認時期 |
|----------------|---|
| 土木系工事 施設系工事 | <p>・ 工事着手前及び工事施工期間中（詳細設計、機器製作等、現場着手しない期間を除く）、必要に応じてプレリスク月間工程表をもとに、下記に示す時期に受発注者で重大事故リスク管理表（様式1）、仮設構造物管理表（様式2）について確認を行うものとする。</p> <p>《工事の進捗状況に応じた確認時期》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な仮設備の設置、撤去工事の着手前 ・ 橋梁の桁架設工事への着手前 ・ その他重大事故リスクを抽出した工種の着手前等必要と考えられる場合（現場条件・環境の変化が生じた場合や詳細施工計画策定時等） など |
| 調査等業務 | <p>・ 現場作業着手前に重大事故リスク管理表（様式1）について確認を行うものとする。</p> |
| 共 通 | <p>・ NEXCOが設置する安全協議会における安全パトロールで対象工事の重点点検箇所として、当該工事において<u>抽出された重大事故リスクに関して、重大事故リスク管理表（様式1）のうち、安全パトロール実施時に施工中の項目等について確認を行うものとする。</u></p> <p>また、<u>安全管理項目チェックリスト【重大事故版】</u>を活用し、<u>安全パトロール時に施工中の工種や現場の進捗に応じて確認項目を定め、重大事故リスクに関して重点的に確認</u>するものとする。</p> |

4-5 受注者における現場点検等

- (1) 受注者は、設計図書、仕様書等及び関係法令に基づき、工事中の安全を確保するために実施する日常点検の際、重大事故リスクの抽出項目や対策等についても確認を行うものとする。
- (2) 受発注者で実施する重大事故リスクに関する確認以外に受注者が実施する日常点検においては、受注者独自の様式を用いて実施しても良いものとする。
- (3) これら受注者が実施する日常点検に要する費用については、諸経費に含まれるものとする。

5. 受注者と下請負人とのコミュニケーション

- (1) 受注者は、重大事故リスク及びその安全対策等について、安全に関する研修・訓練等も活用し、下請負人と十分にコミュニケーションを図りながら双方で確認を行い、すべての作業員等に周知するとともに、安全対策等について遵守するよう指導するものとする。
- (2) 受注者は、作業手順等について下請負人と十分にコミュニケーションを図りながら確認を行い、施工を行うものとする。特に、作業実施前及び作業途中で作業手順等に変更が生じた場合、一旦作業を止め下請負人と十分にコミュニケーションを図り、新たな作業手順を策定し双方で確認したうえで作業を再開することとする。

なお作業手順の変更により、施工計画書等の見直しを行う場合は、4-1の手順に従って実施することとし、それにより重大事故リスクに追加及び変更がないか確実に確認することとする。

◎安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】の操作・運用手順(1/2)

安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】《入力シート》

安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】《入力シート》

| | | |
|-----|-----------------|-----------------------------------|
| 手順① | 【工事名】 | ●●●自動車道 ●●●工事 |
| | 【事務所】 | ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 ●●●工事区(●●●課) |
| | 【工期】 | 令和●●●月●●●日から令和●●●月●●●日 |
| | 【対象工事】 | 当該工事種には右記の「○」を選択してください |
| | ①土木工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ②トンネル工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ③PC上部工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ④橋上部工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑤舗装工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑥橋脚・道台工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑦橋脚補修工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑧のり面補修(修繕)工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑨橋梁制梁・架け梁工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑩トンネル内架設工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑪橋脚・道台架設工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑫橋脚架設取替工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑬橋脚補修・立入禁止柵設置工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑭保脚架設(橋脚防止)工事 | <input type="checkbox"/> |
| | ⑮その他改良・修繕工事 | <input type="checkbox"/> |

手順②

チェックリストの項目配置 ※安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】シートを使用する

安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】

| | | | |
|-------|-----------------------------------|-------|------------------------|
| 【工事名】 | ●●●自動車道 ●●●工事 | 【受注者】 | ●●●株式会社 |
| 【事務所】 | ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 ●●●工事区(●●●課) | 【工期】 | 令和●●●月●●●日から令和●●●月●●●日 |

※注意事項
 ※1 施工計画確定段階で、種別区分(大・中・小)項目により対応した確認事項【細目】のうち、当該工事を実施する上で必要と考える内容について確認を行い、当該工事の対象となる確認事項に●(黒丸)を記入。
 ※2 重大事故防止対策表(様式1)で抽出した確認項目が並ぶ場合、対象となる小項目ブロックの左枠を緑着色する。その緑着色部(重大事故防止対策表)の抽出項目も本工事における安全管理項目チェックリストに上ずる。
 ※3 安全管理項目チェックリストの活用方法
 ●安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】の活用方法
 ○ 安全者がチェックリストのうち、当該工事に関する項目を確認し、確認を行い、必要に応じて適宜、安全管理項目施工計画書に反映するとともに、本チェックリストに施工計画書に併記する。
 ○ 施工計画書が作成される際、安全管理項目に該当し、漏れがないかを確認する際の参考資料として本シートを活用する。
 ○ 工期終了後、安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】について、施工中の工事、後継の確保が図られている確認事項【細目】を確認し、必要のない小項目は空白にする。

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 確認内容 | 確認結果 | 備考 |
|-----|-----|-------|---------------------|------|----|
| A | A.1 | A.1.1 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| | | A.1.2 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| B | B.1 | B.1.1 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| | | B.1.2 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| C | C.1 | C.1.1 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| | | C.1.2 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| D | D.1 | D.1.1 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| | | D.1.2 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| E | E.1 | E.1.1 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |
| | | E.1.2 | 作業開始前、作業区域の境界を明確にする | ○ | |

手順③

⇒手順①:《入力シート》に工事名、工期などの契約情報を入力する

| | | | |
|-------|-----------------------------------|-------|------------------------|
| 【工事名】 | ●●●自動車道 ●●●工事 | 【受注者】 | ●●●株式会社 |
| 【事務所】 | ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 ●●●工事区(●●●課) | 【工期】 | 令和●●●月●●●日から令和●●●月●●●日 |

※青文字部分が反映されます

⇒手順②:当該工事の対象となる工種に、プルダウンにて「○」を選択(複数選択可能です)

→《02_確認シート》の最左段に「●」が表示されます

注意:手順②の工種選択により機械的に除外される中項目があるため、工事の内容に合致するものは関連付けを行うこと(除外項目は別紙「安全管理項目チェックリスト活用時の注意事項」のとおり)

⇒手順③:当該工事を実施する上で必要と考える内容について確認を行い、『当該工事の対象となる確認事項』列に「●」を記載

| | | |
|---------|--------------------------|-----|
| 【対象工事】 | 当該工事種には右記の「○」を選択してください | 選択欄 |
| ①土木工事 | <input type="checkbox"/> | |
| ②トンネル工事 | <input type="checkbox"/> | |
| ③PC上部工事 | <input type="checkbox"/> | |
| ④橋上部工事 | <input type="checkbox"/> | |
| ⑤舗装工事 | <input type="checkbox"/> | |

対象となる確認事項をオートフィルタで「●」のみ表示させることにより、項目が絞り込めます

該当が無ければ空白にする

⇒手順④:重大事故リスク管理表(様式-1)に抽出した項目が含まれる場合は、小項目セル全体を緑着色する

別紙

◆安全管理項目チェックリスト【重大事故版】活用時の注意事項

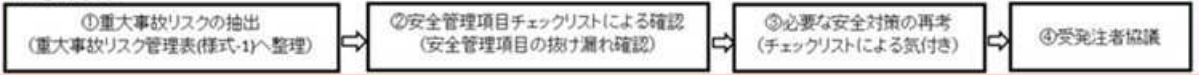
○工種【大項目】選択により、対象となる中項目も機械的に除外(下記網掛け部)されるため、対象工事の工事内容に応じ【中項目】を再確認のこと

| 【大項目】 | ① 土工工事 | ② トンネル工事 | ③ PC 上部工工事 | ④ 鋼上部工工事 | ⑤ 舗装工事 | ⑥ 標識・遮音壁工事 | ⑦ 舗装補修工事 | ⑧ のり面補修(補強)工事 | ⑨ 橋梁剥落・塗替塗装工事 | ⑩ トンネル内装塗装工事 | ⑪ 標識・遮音壁取替工事 | ⑫ 橋梁床版取替工事 | ⑬ 防護柵・立入防止柵改良工事 | ⑭ 耐震補強(落橋防止)工事 | ⑮ その他改良・補修工事 |
|------------------|--------|----------|------------|----------|--------|------------|----------|---------------|---------------|--------------|--------------|------------|-----------------|----------------|--------------|
| 【中項目】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03. 資材運搬・移動 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04. 公衆災害 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 05. 地下埋設物 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 06. 架空線等上空施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 07. 建設機械 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 08. クレーン作業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 09. 仮設一般事項 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10. 墜落転落・飛来落下 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11. 足場・作業構台 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12. 高所作業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13. 土留工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17. 鉄道近接施工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18. 土石流による防災防止 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19. 土工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21. 基礎工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22. ニューマチックケーソン工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23. コンクリート工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24. PC 上部工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25. 鋼上部工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26. トンネル工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27. 舗装工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28. 舗装工(プラント) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 29. 河川及び海岸工事 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30. 構造物取り壊し工 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31. 交通規制 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 32. NEXCO 事故 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子エック項目数 | 124 | 125 | 118 | 111 | 77 | 65 | 53 | 72 | 63 | 35 | 61 | 105 | 53 | 90 | 92 |

◎安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】の操作・運用手順(2/2)

・重大事故リスク管理表への安全管理項目チェックリスト【重大事故版】の活用手順について

1. 活用手順



①重大事故リスクの抽出(重大事故リスク管理表(様式-1)へ整理)

| 重大事故リスクの抽出 | 安全管理項目 | 確認内容 | 関係法令 | 関係標準 | 関係規程 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 |

◆手順1: 重大事故リスクを抽出し、リスクを低減するための「必要な安全対策」及び「受注者における点検項目・内容」を整理する

◆手順2: 「安全管理項目チェックリスト【重大事故版】」のうち該当する項目により確認

②安全管理項目チェックリスト【重大事故版】による確認(安全管理項目の抜け漏れ確認)

| 安全管理項目チェックリスト(土木系)【重大事故版】 | | 【受注者】 | |
|---------------------------|--------|--------|--------|
| 【対象】 | | 【工種】 | |
| 【大項目】 | 【中項目】 | 【小項目】 | 【確認内容】 |
| トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 |

＜01_入カシート＞により【大項目】の対象工種を選択(例:トンネル工事)
【中項目】は安全管理項目チェックリストにより対象項目を抽出(例: 26. トンネル工)

重大事故リスク管理表(様式-1)に抽出した中・小項目が含まれる場合、小項目ブロック全体を緑着色

チェックリストの確認内容【細目】を確認していく中で重大事故リスク管理表に記載する必要のある項目は、重大事故リスク管理表(様式-1)に追加

③必要な安全対策の再考(チェックリストによる気付き)

チェックリストの確認結果により、必要な安全対策を追加

| 重大事故リスクの抽出 | 安全管理項目 | 確認内容 | 関係法令 | 関係標準 | 関係規程 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 | トンネル工事 |

◆手順3: 確認の結果、必要な安全対策に「浮石落としや削岩作業時の立入禁止措置」及び「発破後の切羽への立入基準の策定」を追加

④受発注者協議

上記書類及び現場の確認結果を踏まえ、予防措置又は是正措置などの安全対策について受発注者協議

※施工計画書に添付して提出する安全管理項目チェックリストは重大事故リスク(小項目セル緑着色部)に関する事項に限定
当該工事の対象となる確認内容については、受注者における安全管理において活用

◎安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】の操作・運用手順(1/2)

安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】《入力シート》

安全管理項目チェックリスト(施設系)《入力シート》

手順①

【工事名】 ●●●自動車道 ●●●IC道路照明設備工事
 【事務所】 ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 施設工務区
 【受注者】 ●●●電設株式会社
 【工期】 令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日

| 【対象工種】 ※該当工種には右列の「○」を選択してください | 選択欄 |
|-------------------------------|--------------------------|
| 建築工事(換気所(新築)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(換気所(増設)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(換気所(改修)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(料金所施設(新築)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(料金所施設(増設又は改修)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(料金所施設(修繕)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(料金所施設(増設又は改修)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(安全通路(新築)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(安全通路(増設)) | <input type="checkbox"/> |
| 建築工事(安全通路(改修)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(給排水衛生設備工事(給水)(新設)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(給排水衛生設備工事(給水)(改修又は更新)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(給排水衛生設備工事(排水)(新設)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(給排水衛生設備工事(排水)(改修又は更新)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(給排水衛生設備工事(給排水)(改修又は更新)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(内水処理設備工事(改修又は更新)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(トンネル非常用設備工事(新設)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(トンネル非常用設備工事(改修又は更新)) | <input type="checkbox"/> |
| 施設工事(トンネル非常用設備工事(改修又は更新)) | <input type="checkbox"/> |

手順②

チェックリストの項目配置 ※安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】シートを使用する

安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】 令和5年8月 (ver1)

【工事名】 ●●●自動車道 ●●●IC道路照明設備工事
 【事務所】 ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 施設工務区
 【受注者】 ●●●電設株式会社
 【工期】 令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日

■注意事項
 ※1 施工計画策定段階で、別シートで選択された工種より抽出された確認内容【細目】のうち、当該工事を実施する上で必要と考える内容について確認を行い、当該工事の対象となる確認事項欄に●(黒丸)を記入。
 ※2 重大事故リスク管理表(様式1)で抽出した確認内容【項目】が含まれる場合、対象となる項目ブロックの全体を緑着色する。
 ※3 安全協議会活動における安全ハットロール等において使用する場合に活用する。

■安全管理項目チェックリストの活用方法
 ① 受注者が本チェックリストのうち、当該工事に該当する項目を抽出し確認を行い、必要に応じて適宜、安全管理項目を施工計画書に記載するとともに、本チェックリストを施工計画書に添付する。
 ② 施工計画書が提出される際、安全管理項目に抜け、漏れがないかを確認する際の参考資料として本資料を活用する。
 ③ 工事開始後、安全協議会活動における安全ハットロール等において、施工中の工種、現場の進捗状況に応じて確認内容【細目】を絞り込み、重点的なハットロールを実施する。

| 【入力シート】にて選択された工種により抽出される確認事項 | 種別 | 項目 ※2 | 確認内容 【細目】 建築工事安全施工技術指針等・自警団(国土交通省) NEXCO西日本 独自項目(各職 共通、各職 専門) | 関係法令等 | 指針 ページ 番号 | ※ 当該工事の対象となる確認事項 | ※3 安全協議会活動における安全ハットロール等 | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|----|-------|--|-----------------------|-----------------|---------------------|-------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|--|--|
| | | | | | | | 確認結果(判定) | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 確認日(工事進捗に合わせて適宜確定) | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | K1 | K2 | K3 | K4 | K5 | K6 | K7 | K8 | K9 | K10 | K11 | K12 | | |
| 要目欄 一般・共通事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 1 | 一般事項 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 2 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 3 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 4 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 5 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |

☞手順①: 《入力シート》に工事名、工期などの契約情報を入力する

| | | |
|---|---|---|
| 【工事名】 ●●●自動車道 ●●●IC道路照明設備工事 【事務所】 ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 施設工務区 【受注者】 ●●●電設株式会社 【工期】 令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日 | ⇒ | 【工事名】 ●●●自動車道 ●●●IC道路照明設備工事 【事務所】 ●●●支社 ●●●工事(高速道路)事務所 施設工務区 【受注者】 ●●●電設株式会社 【工期】 令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日 |
|---|---|---|

※青文字部分が反映されます

☞手順②: 当該工事の対象となる工種に、プルダウンにて「○」を選択(複数選択可能です)

→「02_確認シート」の最左段に「●」が表示されます

☞手順③: 当該工事を実施する上で必要と考える内容について確認を行い、『当該工事の対象となる確認事項』列に「●」を記載

| 種別 | 項目 ※2 | 確認内容 【細目】 建築工事安全施工技術指針等・自警団(国土交通省) NEXCO西日本 独自項目(各職 共通、各職 専門) | 関係法令等 | 指針 ページ 番号 | ※ 当該工事の対象となる確認事項 | ※3 安全協議会活動における安全ハットロール等 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------|--|-----------------------|-----------------------|---------------------|-------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|--|--|--|
| | | | | | | 確認結果(判定) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 確認日(工事進捗に合わせて適宜確定) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | K1 | K2 | K3 | K4 | K5 | K6 | K7 | K8 | K9 | K10 | K11 | K12 | | | |
| 要目欄 一般・共通事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 1 | 一般事項 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 2 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 3 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 4 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 5 | 安全協議会 | 安全協議会の開催 | 安全協議会の開催(計画・実施)に関する事項 | 建設業法第10条 | | | | | | | | | | | | | | | |

対象となる確認事項をオートフィルタで「●」のみ表示させることにより、項目が絞り込まれます

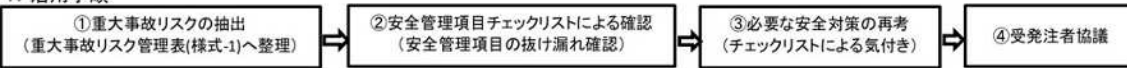
該当が無ければ空白にする

☞手順④: 重大事故リスク管理表(様式-1)に抽出した項目が含まれる場合は、小項目セル全体を緑着色する

◎安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】の操作・運用手順(2/2)

・重大事故リスク管理表への安全管理項目チェックリスト【重大事故版】の活用手順について

1. 活用手順



①重大事故リスクの抽出(重大事故リスク管理表(様式-1)へ整理)

| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |
|----|----|----|----|----|----|
| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |

◆手順1: 重大事故リスクを抽出し、リスクを低減するための「必要な安全対策」及び「受注者における点検項目・内容」を整理する

◆手順2: 「安全管理項目チェックリスト【重大事故版】」のうち該当する項目により確認

②安全管理項目チェックリスト【重大事故版】による確認(安全管理項目の抜け漏れ確認)

安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】《入カシート》

| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |
|----|----|----|----|----|----|
| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |

《01_入カシート》にて対象工種を抽出
《02_確認シート》にて当該工事の週
第事故リスクを抽出

安全管理項目チェックリスト(施設系)【重大事故版】

| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |
|----|----|----|----|----|----|
| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |

重大事故リスク管理表(様式-1)に抽出した
項目が含まれる場合、項目ブロック全体を
緑着色

チェックリストの確認内容【細
目】を確認していく中で重大事故
リスク管理表に記載する必要が
ある項目は、重大事故リスク管
理表(様式-1)に追加

③必要な安全対策の再考(チェックリストによる気付き)

チェックリストの確認結果により、必要な安全対策を追加

| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |
|----|----|----|----|----|----|
| 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 | 種別 |

④受発注者協議

上記書類及び現場の確認結果を踏まえ、予防措置又は是正措置などの安全対策について受発注者協議
※施工計画書に添付して提出する安全管理項目チェックリストは重大事故リスク(【細目】セル緑着色部)に関する事項に限定
当該工事の対象となる確認内容については、受注者における安全管理において活用